

令和2年

南三陸町議会議録

第10回定例会 令和2年12月8日 開会
令和3年3月1日 閉会

南三陸町議会

令和 3 年 1 月 21 日 (木曜日)

第 10 回南三陸町議会定例会
(令和 3 年 1 月会議) 会議録

令和3年1月21日（木曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	三浦浩
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

議事日程 第1号

令和3年1月21日（木曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 発議第 1 号 新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等を防止し、互いに支え合って難局を乗り越えるための決議について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

新年の1回目の議会であります。本日の会議は新型コロナウイルスに関する議員発議の議案1件でありますのでよろしくお願ひをいたします。

本日、1月21日は、休会の日であります。議員提出議案を審議する必要があると認められることから、会議規則第10条第3項の規定により特に会議を開くものであります。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

なお、報道機関から、取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申し入れがあり、傍聴規則第8条ただし書きの規定により、議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番千葉伸孝君、5番後藤伸太郎君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、お手元に配付しておりますとおり、議員提出議案1件が提出され、これを受理しております。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 発議第1号 新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等を防止し、互いに支え合って難局を乗り越えるための決議について

○議長（三浦清人君） 日程第3、発議第1号新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等を防止し、互いに支え合って難局を乗り越えるための決議についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。山内昇一君。

○15番（山内昇一君） それでは朗読いたします。新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等を防止し、互いに支え合って難局を乗り越えるための決議。

新型コロナウイルスは世界中に広がり、わが国においても、今や誰もがどこで感染するかわからない状況である。図らずも感染された方々に対して、いたわりの言葉がかけられることがあっても、まさか、その方が非難され、いわれなき差別に苦しみ続けているなどといったことがあろうとは予想だにしなかったところである。

しかし、感染された方々やその家族、濃厚接触者などを特定しようとする行為、さらには、心無い言葉による誹謗中傷が『言葉の暴力』となり、「差別」や「偏見」、「いじめ」といった人権の侵害が現実に起こり、コロナ禍の社会問題として顕在化している。

私たちが立ち向かうべき相手は、新型コロナウイルス感染症そのものであり、感染者やその家族、濃厚接触者、日々奮闘する医療従事者の方々ではない。

誹謗中傷をはじめとする人権侵害は、された側の苦しみは当然のこと、した側も場合によつては法の裁きを受けるなど、最悪の事態を招く恐れがある。

こうした悲劇を招かないためにも、南三陸町議会は次に掲げることを強く心がけ、誹謗中傷等の防止を率先することをここに決意する。

1、感染者やその家族、濃厚接触者、医療従事者の方々を、誹謗中傷しない。また、差別や偏見を誘発するような心無い言動を絶対に許さない。

2、南三陸町の全ての子どもが、コロナ禍の状況にあっても健やかに、そして有意義な学校生活を送ることができるよう、感染者やその家族、濃厚接触者、医療従事者の家族であることを理由とした『いじめ』を絶対に許さない。

3、新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報を得るように努め、SNSなどで感染者などの情報を拡散したり、詮索することは絶対にしない。

あの未曾有の大災害、東日本大震災の苦難を世界中の多くの方々の御支援や励ましによって乗り越えてきた南三陸町民であればこそ、感染された方々が置かれているつらい状況を理解し、思いやりの心をもって、我々と共にこの難局を乗り越えてくれるものと信じている。

よって、町においても、誹謗中傷等の防止に向けた実効性のある各種取り組みを早急かつ適時に実施することを強く要望する。以上、決議する。南三陸町議会。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

なしと認めます。よってこれをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、念のため申し述べておきます。明日1月22日から3月1日までの39日間は休会となっておりますので、御承知おき願います。

大変御苦労さまでした。

午前10時09分 散会